

資料 1

原爆資料センターの業務

[資料調査部]

1. 過去及び現在継続中の業務

(＊印は現在継続中のもの)

- (1) 原爆被爆者に関する基本情報データベース作成*
被爆者の氏名、生年月日、被爆状況、住所、転出、死亡の情報をデータベースに登録し、更新する。
- (2) 原爆被爆者の健康及び医療情報データベース作成*
被爆者の健康診断検査成績、死因、入院記録をデータベースに登録し、更新する。
- (3) 原爆に関する記録文書、写真、映画その他重要な物的資料の収集
米国から返還された資料を保存とともに原爆被災に関する資料をひろく収集した。
- (4) 原爆被爆者の歯牙収集*
歯牙を用いた ESR 法による被爆者の被曝線量推定のために被爆者の歯牙を収集する。
- (5) 被爆 2 世に関する基本情報及び医療情報の収集*
被爆 2 世の氏名、生年月日、住所、健康診断検査成績を収集する。
- (6) 原爆関連機関との共同事業及び交換業務*
市役所や原爆検査センターとの共同事業として健康診断アンケート調査を実施し、健康診断データ表示システムの開発を行う。また、各機関への被爆者に関する各種集計の資料提供を行う。

2. 将来、新しく計画する業務

- (1) 被爆直後より被爆手帳交付時までの被爆者情報の不足部分の収集
被爆手帳交付以前の被爆者の実態を把握するために、人口、死亡に関する情報を収集する。
- (2) 被爆状況調査
既に収集した資料に基づき、より正確な被爆距離の算定と遮蔽状況の調査を行う。
- (3) 医療機関、研究機関、行政機関及び原爆資料センター間の医療情報ファイルの連結
各機関に散在する腫瘍登録情報や被爆者の医療情報を連結する。
- (4) 放射線事故による障害の資料収集
放射線事故による障害と原爆被爆による障害との比較を行うために、世界各国で発生した放射線事故による障害の情報を収集する。
- (5) 被爆者及び非被爆者の血液疾患患者のカルテ入力
被爆者と非被爆者の血液疾患カルテを登録する。

[病 理 部]

1. 過去および現在継続中の業務

(＊印は現在継続中のもの)

- (1) 原爆被爆者剖検例の収集、整理、保存*
被爆者の解剖例の臓器の収集と整理保存を行なっている。特に放射線影響研究所との協定により保存している寿命調査集団に属する症例の解剖例に関しては、

- 出来るだけ全臓器を永久保存として学術的に管理して行きたい。
- (2) 一般剖検例に関する病理記録の収集、整理*
- ①原爆被爆者の病理解剖学的研究に当たっての対照となるべき症例が必要であること、②直接被爆者の掌握漏れや、今後の被爆2世、3世の掌握を速やかにするため、可能な限り非被爆者の剖検記録資料を収集してきた。具体的には大学解剖例の剖検記録、その他長崎市内の解剖を行なっている諸施設の病理剖検記録の複写をおこない、整理保存を行っている。
- (3) 病理剖検診断データベースの構成*
- 被爆者および非被爆者に関する病理剖検診断の情報を、データベースに登録し更新する。
- (4) 原爆被爆者手術症例の収集と整理、保存*
- 原爆被爆者の手術検体（特に腫瘍および腫瘍様病変）の収集保存を行なう。特に悪性腫瘍を主体として、長崎腫瘍組織登録委員会の協力のもと組織診断およびその病歴、組織標本等の資料収集を行なう。
- (5) 急性原爆症症例の整理、保存*
- 急性原爆症の解剖例は公式には68例とされている。我々が調査して得た資料では解剖されたのは98例で、解剖所見が残っているのは91例である。そのうち、臓器の一部が当資料センターに保存されているのは10例で、他にプレパラートのみが8例保存されている。未だに散逸している長崎原爆の急性症例の剖検例の資料の収集を行う。
- (6) 米国返還資料の保存および整理*
- 米国陸軍病理学研究所より返還された第1次（1973年）、第2次（1985年）返還資料は整理され保存されている。今後は学内を含めて他研究機関からの照会等が充分に予測され、これから効果的な学術的利用にも対応出来るような機能的、体系的索引作製または体系的な資料集の作製等を継続して行く。
- ## 2. 将来新しく計画する業務
- (1) 被爆者病理剖検情報、被爆者手術症例組織診断情報と他の医療情報ファイルの連結
- 被爆者およびその対照群としての非被爆者の病理剖検情報および手術材料の組織診断を他の医療情報と連結する。それにより被害者の疾病特性等を把握する。
- (2) 被爆者の手術材料に関する病理組織診断情報データベースの構成
- 手術症例（特に悪性腫瘍および腫瘍様病変）の病理診断は、多数の施設により独立に行なわれるようになっているが、そのデータは集約が困難になりつつあると言われている。長崎市は、腫瘍組織登録の制度が確立されている。この制度の情報を基に被爆者の手術材料に関する診断情報データベースを構成する。
- (3) 被爆2世、3世の剖検および手術材料の収集、整理、保管を行う。
- 今後問題となる被爆2世、3世の剖検および手術材料を収集し、遺伝的解析の基礎資料とする。